



2020年4月21日

各位

会社名 株式会社 C a s a  
代表者名 代表取締役社長 宮地 正剛  
(コード番号: 7196 東証第一部)  
問合せ先 執行役員経営管理部長 高杉 雄介  
(TEL. 03-5339-1143)

### コミットメントライン契約および当座貸越契約の締結に関するお知らせ

当社は、2020年4月21日開催の取締役会において、コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. コミットメントライン契約及び当座貸越契約の目的

この度の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、家賃の滞納や貸倒れが増加するおそれがありますが、これまでの景気のマイナス局面においても保証引受審査を慎重に行い滞納発生を抑えるようにコントロールしてまいりました。現状、当社グループでは、賃借人の属性、家賃支払状況等に係る約238万件(2020年1月31日現在)の審査データベースを活用した独自の与信管理体制を強みとしており、滞納発生率及び貸倒率を適切な水準に保つようコントロールし、影響を最小限に留めたいと考えております。

現時点において、現預金等手元資金は十分にあり、直ちに事業活動に影響を与えることはないと考えております。

今回の本契約締結は、新型コロナウイルスの一段の感染拡大と長期化に備えて、財務基盤をより一層強固なものにすることを目的としております。これにより一時的な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築を図り、景気後退局面においても従来以上に安心して家賃債務保証サービスをご利用いただくことができるものと考えております。

#### 2. コミットメントライン契約及び当座貸越契約の概要

(1) 借入先	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行
(2) 借入極度額	コミットメントライン契約 10億円 当座貸越契約 30億円
(3) 契約締結日	2020年4月21日(予定)
(4) 契約期間	2020年4月21日～2021年4月30日(予定)

#### 3. 今後の見通し

本件及び新型コロナウイルス感染拡大による当社グループ業績に与える重大な影響が判明した場合には、速やかに開示いたします。

以上